

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年11月20日

民間の力を活用した防災力の強化に向け、 災害時応援協定を締結します

埼玉県は、各種団体や企業等と災害時における応援協定を締結し、防災力の一層の強化を図っています。この度、株式会社八洋、一般社団法人ジャパン・レンタル・アソシエーションと、それぞれ協定を締結することとし、協定締結式を行います。

1 日時

令和5年11月27日（月曜日）

16時30分から16時50分

2 場所

知事室

3 協定締結先

(1) 株式会社八洋

① 協定の名称

「災害時等の物資供給に関する協定」

② 主な出席者

株式会社八洋 代表取締役社長 後藤 晃宏

埼玉県知事 大野 元裕

③ 協定の概要

災害時等において、県は株式会社八洋が埼玉県内の営業所で在庫として所有する飲料水等の供給を要請することができる。

(2) 一般社団法人ジャパン・レンタル・アソシエーション

① 協定の名称

「災害時等における什器・備品等の供給に関する協定」

② 主な出席者

一般社団法人ジャパン・レンタル・アソシエーション

代表理事 梅木 孝治

埼玉県知事 大野 元裕

③ 協定の概要

災害時等において、県は一般社団法人ジャパン・レンタル・アソシエーションに対して仮設物品や事務用備品等の物品の供給を要請することができる。